

(議長)

会議を再開いたします。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

追分観光課長。

「追分観光課長」(補足説明)

追分観光課所管の予算につきまして、説明をさせていただきます。予算書96ページから、100ページの中で、観光費、追分会館管理費、追分振興費、山車会館管理費、それと予算資料の15ページ、No.230から245が追分観光課所管の事業となります。説明につきましては、予算資料により説明をさせていただきます。

まず初めに、No.230の古くて新しいまち江差観光振興地域DMO事業でございます。ぷらっと江差を含めた北海道江差観光みらい機構への運営補助金及び観光ポータルサイトの運用委託等で、3,404万9千円を計上させていただきました。みらい機構への運営補助で言いますと、前年対比で350万円ほど減額となっております。マリumping事業やぷらっと江差での収益を上げながら、町からの補助金を年々減らしていきたいというふうに考えてございます。

次に、No.231日本遺産活性化推進事業でございます。前年対比で131万9千円の減額となっております。VR体感コンテンツの保守点検が主な経費となっております。今年度まで計上しておりました大型ニシン登り掲揚に係る経費は令和4年度では計上せず、費用の掛からない形で活用を図って行きたいというふうに考えてございます。232番から234番の事業につきましては、例年とおりの内容となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

235番、町営レストラン管理ですが、町営レストランの運営自体は、この3月で終了とさせていただきますが、何らかの形で施設を使用していくということになりますと、年間の光熱水費やボイラーの保守点検に係る経費を計上しておく必要がございますので、その分を計上させて頂いたところでございます。

236番から240番までの事業につきましても、基本的には例年どおりでございますが、237番の繁次郎番屋管理の事業費が前年度対比で70万円ほど増額計上してございます。これは、平成3年の繁次郎番屋オープン当時に整備した布団やまくらなどの寝具一式、これらを更新した経過がございませんので、今回、新しい物に更新するための経費を計上させて頂いたものでございます。

241番、追分会館非常扉改修でございますが、定例会資料22ページ、資料22をお開き下さい。追分会館非常扉が老朽化により、開閉が困難な状況にありますことから、交換工事を行うものでございます。

242番、江差追分会館運営補助でございますが、前年度対比で94万7千円ほど増額となっております。これは、3年ぶりの江差追分全国大会をコロナ対策を講じた上で、何としても開催していきたいと考えのもとで計上させて頂いたところでございます。

243番から245番までの事業につきましては、概ね例年とおりの内容となっておりますので、説明は、割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、2点お聞きしたいと思います。それで、先程説明あった事業に関しては、わかりましたと言いますか、ちょっと違った角度からお聞きしたいと思います。

継続事業ですけれども、前回臨時議会でなかった、全員協議会で財政サイドから、事務事業の見直しと補助事業の補助金の見直しと、これはあくまでも財政サイドということで、もちろん江差町としての一定の考え方ということで、配られました。それで、よく分かりませんが、ものによっては既に新年度から実施しているものはありますし、もしかしたらまだ、課そのものでは合意を得られていなくて、それはまだ協議中というか、ということになるのか。これ文面読んでよく分からない部分があるので、それで担当課で答える部分答えて頂いて、今日、財政課長いるから、いやいや、財政課としてこう考えているということでもいいんですけれども、具体的にお聞きします。

聞きたいのは、事務事業見直しの部分です。事務事業の見直しの部分で、1つ、観光客誘致宣伝の関係です。町長の執行方針でもウィズコロナ、もちろんウィズコロナだけじゃなくて、いずれはポストコロナということも展望しなければならないとは、いずれはくると思うんですけれども、そういう意味では、イベント等とも極力開催出来ればなあ。併せて、私はやはり、いずれポストコロナだとすれば、しっかりと江差の観光を引き続き充実させて、観光客も呼び込むんだということ今から着実にやって行く必要があると私は思うんですが、この見直しではちょっとよく分かんないですね。これだけじゃね。

広告効果の検証必要、広告料全廃、ゼロベースで見直し、今ただPR媒体の見直し、SNS等を使うということで、切り換えるということもあるのかな。で、見直しそのもの縮小ということになっているんですね、私は、だから逆じゃないのかなと。今しっかりと江差のことを外に出して、もちろん地元のイベントということもありますけどもね、ポストコロナということ言えば、だからこの点について、担当課、もしくは担当課でなかったら、財政課長でもいいんですけれども、答えて頂きたい。これが1点。

もう1つ。これも同じ事務事業見直しの部分ですが、追分会館の関係です。これもまた大事なことだろうと、今なかなか大変だというのは聞いてて、見てて分かりますが、しっかりと江差の観光資源を今から着実にウィズコロナ、ポストコロナで、ただこの見直しでこういうふうになっているんですよ。

指定管理、今指定管理ですね、指定管理、次の更新、いつ、次回更新なんでしょうかね。次の更新までに、直営と経費の比較などの検討と。これどういうことを言っているのか、場合によっては、直営に戻すと言っているのか、よく分かりませんが、いずれにしても、これ全体を縮小なんですね。配置人員や運用方法、収入を増やす。これは当然でしょうけれども、配置人員、人の配置ですね。全体を縮小ということは、人を少なくするということなのか。

それからもっと大事だなと思ったのは、追分の実演回数、実演日の見直し、削減、え、逆でないのかなと。もっともっと、多くの人に見てもらう、今は大変かも知れませんが、今は削減でポストコロナだったら、また元に戻すということになる、まだ100歩譲って分かりますけども、これ違うと思うんですよ。あくまでも財政的な検知から見て削減、展示内容の見直し、これまさか展示内容縮小すると思えないんですけども、中身を良くするという事だろうと思うんですが、いずれにしてもここら辺ちょっとね、担当課としてどういうふうに現時点で受け止めているというか、考えているのか、担当課として全然わからんと言ったら財政課になるのかも知れませんが、この2点、教えて欲しいと思います。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員から2点ご質問頂きました。

まず初めに、観光客誘致宣伝に対する広告料の全廃の部分の関係でございます。議員ご指摘のとおりですね、役場内の財政基盤強化を目的とした事務事業見直しに関する協議の中で、毎年数十万単位で予算計上しておりました観光客誘致宣伝に係る広告料につきまして、従来のそういう雑誌等への記事掲載という方法のみではなくてですね、SNS等の活用も含めてですね、PR媒体の見直しを検討すべきということで、協議をした経緯がございます。

実際に令和4年度予算で言いますと、観光客誘致宣伝のための広告料は予算計上してございません。ただし、町として観光誘致のための広告宣伝は必要ないんだという考えではございません。例えばですね、予算資料の事業No.239番の観光振興事務の予算の中で、檜山振興局含めた檜山管内の各町ですとか、近隣町の各種観光関係団体との連携事業に係る負担金というものを計上してございますが、そうした連携の事業の中で紙面掲載等の広告、こういったものを宣伝誘致ということで進めていくということになってございます。

あくまでも町単独で実施する観光客誘致に係るPRについては、従来の数十万掛けての雑誌掲載ということではなくて、SNS等を活用したリアルタイムな情報発信をしていきながら観光客誘致に努めていきたいという考えを持っているところでございます。

つぎの追分会館管理に係る経費に関するご質問、ございました。こちらにつきましても、事務事業見直しの中で、現在の会館の指定管理料が令和5年度までというふうになってございますので、次回の更新時までには少しでも、経費を押さえつつですね、より会館の魅力

を高められないかという観点での協議になってございます。その中で直営との比較、経営比較等の協議もしてございますが、まず、直営の部分になりますと、現課ではまず新たな人員配置ですとか、音声技術とかそういったものの関係を考えると、専門的な知識も要しますので、直営での管理はなかなか難しいものがあるのかなと、現時点では思っています。

また実演回数、こういったものの部分で言いますと、現在11時、午後1時、午後3時の3回、1日3回の実演を行っていますが、午後3時の実演につきましては、元々は定期観光ツアーというものがこの時間帯に3時に丁度合わせて来ることで、そこでそのツアー団体の方からこの3時にやってもらえないかという要望もあってやってきた経緯がございまして、今現在、そういったツアーもございませぬし、だいぶ個人的な個々の入り込みになってきています状況を考えますと、今の現状で例えば、何回が、何時が、時間帯と何回がいいとかと、そういったものは協議していく必要があるのかなというふうに感じて思っています。

いずれにしても、来て頂くお客様にとって一番会館で楽しめるような内容、リニューアルを大幅なリニューアルは出来ませんが、そういったことを次回の指定管理の更新までに、協議を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(小野寺議員:展示内容は)展示内容も大幅なリニューアルとかは考えてございませぬが、そういったものを要は見せ方の部分で工夫できるものは工夫していきたいと、そういう部分を協議していきたいと思っております。以上でございます。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

いいですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。わかりましたというか、ちょっとしたら、確認させていただきます。

確かに財政の側面、前回、財政課長から説明ありました。そういう側面と現場の部分で色々協議しているなということは総体として分かりました。確認させて下さい。

まず広告、紙媒体の部分では、まったく今まで町がやったことは、予算としてはこれ53万というのがそうなんでしょうかね。もしかして。53万の部分は削れるけれども、振興局の部分でそれはきっとやり方は広告の出すところとか、きっとまた変わってくるのでしょうかね。いずれにしても、そんなに紙媒体は変わらないと。SNSとか、そのデジタル媒体、それはそれで私はいいと思うんですが、必ずしも高齢者がそれを見ているとは、そっちの方ばかり見ているとは、なかなか限りませぬのでね、やはりそういう特集組むとか、従来でも紙媒体で結構江差版の特集組んで分かりやすいのもありましたよね。ですから紙媒体は紙媒体で私は必要だと思うんです。ですからその置き換えたとしてもどの程

度、いやいやだいたい従来とおりぐらいの江差の広告を出せるということなのか、いやいやウエイトとしてはやっぱりSNS等をもっともっと進めていくのか、将来的にはそうなるのかなと思うんですけども、その点、確認させて下さい。

それから、追分会館。これは今の話ですと、次回の更新まで指定管理の更新まで、一番のポイントは配置人員、人の何人になるかという部分もあるでしょうし、なかなか直営は大変だなという担当課としては、言っていましたけれども、まだ時間あるなと思いますので、それはそれでまたあれなんですけど。

その実演回数の考え方。私も3回という部分が今まで観光客の部分でバスなど団体客の部分も含めて、その3回というのが、コロナの前、コロナの前その3回というのがその一定程度3回ともお客さんが入っているのか、どうなのかというちょっとそのコロナ前ですよ、コロナ前。コロナ入ったからあまり参考にならないと思うんで。コロナ前がどうだったのか。そして今確かにコロナと直接関係出てくるかどうか分かりませんが、いいですか、いいですか、コロナとは限らなくても、団体客は少なくなってきていると。車で来るだとか単身で来るだとか、ですからそういう意味では、時間帯がその見直しということに数字上も実際に入っている数字上を見ても、実演回数の見直しも必要なんだと、それもうちょっとコロナの部分もあるかも知れないけども、今の実際の観光客の状況を見て、やっぱりちょっと3回目は減らさなきゃなんないかなという部分、どういう協議、さっきよりもう少し分かりやすく言って頂きたいなと思います。以上。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

まず広告の関係でございます。こちらにつきましては、前年までは53万の部分でそれを今回今年、ゼロになったということでございます。

あと近隣町の部分との関係ですが、檜山振興局の事業でも令和4年で新しく檜山管内との連携事業を進めていくということをやりますんで、その中でも新たにその広告の部分でもやりますんで、全体的なその今回減ったからって紙面にのる部分ということでは、それほど大きな低くなるということでは、ないというふうに思っております。

あと、団体観光客、追分会館の実演の部分に観光客の入り込みですが、今、追分会館、個別もそうなんですけども、観光客の入り込み事態がですね、このコロナでコロナ前から比べると、8割減になっている状況でございます。そうしたことを思いますと団体客も当然大きく減ってございまして、ただし、今後のウィウズコロナとか、それから回復した部分含めてみますと、いずれにしても時間帯を含めてですね、回数も含めて、どういった時間帯と回数をやっていくことがお客さんにとって一番楽しんで頂けるものになるかということ協賛していきたいというふうに考えてございますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

少し財政的な視点からのご質問だったので、担当課長が答えにくい部分があったのかと思いますので、私から補足をさせていただきます。

まず、広告についてでございますけれども、これまでである意味では、お付き合いでやっていた広告が私の目からは、多数拝見、見えていました。例えば、木古内駅に広告を掲げているのを止めます。これ、じゃ木古内駅に降り立った人が、さあ、次どこ行こうか。その広告を見て、江差町を選ぶというようなですね、宣伝効果には私はちょっと直接的には繋がらないだろうと、いうことでですね、一度やめるということをしないとですね、なかなか広告を継続しているものをやめるということができないというような状況があったので、一度整理をする意味で全部やめましょうと、それから本当に必要なものを一から構築しましょうということで、財政的な視点から積み上げていったところでございます。

そういう意味からいくと効果的な広告の在り方というのは、もう時代とともに変わってきているというふうに思っています。先程、担当課長からも答弁がありましたけれども、SNSあるいは特にですね、YouTubeであったり、Twitterであったり、そういうものの発信による効果というのは非常に若い人たちに届くのではないかなと思っております。小野寺議員から高齢者、お年を召した方はなかなかそういうものでなく、紙媒体が今まだ主流なんではないかというようなお話もありましたけども、むしろこういう観光に歩く人達というのは、どちらかというアクティブで、そういうなんて言うかな、お金に少し余裕があって、時間、自分の時間が作れてという人達は、むしろSNSを活用したライフスタイルを送っているのではないかなと私はそう実感しています。

そういう意味では、中心、宣伝の中心は、これからはSNSなどの媒体を中心にやっていくべきだということですね、一度そういうものの見直しということで今回の財政基盤強化の中で、報告見直しということをやらせて頂きました。

もう1点。追分会館の指定管理についての議論の中では、以前、指定管理の前の状況と、直営でやっていたころの状況と今の指定管理の状況を比べた時にどうなのかということ、財政サイドでは考えてそれも直営ということ、1つの選択肢にもちながら指定管理の在り方がこのままでいいのかということ、を議論していくというような考えでございます。

指定管理制度導入する意味は2つあると思っております。1つは、専門的な知識を持つ事業者がより多くのお客さんをお呼び込んで頂けるような魅力ある施設に変えて頂くこと。また行政が抱えるよりもコスト面で軽減される色々な効率的な民間事業者の知恵によって、運営して頂くというような大きな2つの私はメリットを指定管理制度導入の上では、2つのメリットがあると思っておりますけれども、なかなかそれが見えにくくなっているというような現状でございますので、そういうことをもう一度、財政的な視点から我々の町、観光の町ではありますけれども、人口減少が進んでいてなかなか色々なサービスが行き届かな

くなっていく懸念をもっていることから、こういうことについても、しっかりですね、見直しをしていくという姿勢をもっていくことが大事だというふうに思っています。

決してですね、追分会館あるいは、江差追分に対して熱が冷めてきているとかそういうことではなくてですね、時代にあった在り方、これを今一度しっかりと模索していきたいということですね、今回の財政基盤強化を進めているということをご理解頂いてですね、議論を進めて頂ければなと思いますのでよろしくお願いします。

(議長)

はい。いいですね、小野寺議員さん。

はい。質疑希望、他に質疑希望ありませんので、追分観光課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

次に、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 11 : 31

再開 11 : 32